

海のもしものは118番



名護海上保安署通信

第5号 平成25年10月1日発行

〒905-0011 名護市字宮里 452-3

☎ 0980-53-0118

※ 名護海上保安署では、この通信を定期的に作成して海上保安協力員や海上安全指導員の皆様に配布し、情報提供をすることとなりました。どうぞよろしくお願いたします。

OCCNとまるごと沖縄クリーンビーチ

沖縄クリーンコーストネットワーク（OCCN）では、6月1日から7月31日までの2ヶ月間を「まるごと沖縄クリーンビーチ2013」キャンペーン期間とし、県内全域でビーチクリーン活動や、美ら海水族館、県内大型スーパーなどにおいて海洋環境パネル展を開催しました。期間中のクリーンビーチ活動は、延べ116箇所で開催され、参加者は延べ11,033人、回収されたゴミの量は約75トンでした。ちなみに、昨年の実績は、延べ85箇所、参加人数延べ11,065人、ゴミの回収量約71トンでした。

OCCNとは、沖縄の青い海、白い砂浜などの豊かな自然を守っていきたく願う人達（行政、各種法人、ボランティア団体、マリネジャー団体等）が集まったネットワークで、第十一管区海上保安本部の環境防災課に事務局があります。参加メンバーが会則・規約に拘束されることなく、もちろん会費もありません。メンバーになるためには、沖縄県の自然環境を守りたいという意思があり、OCCN申し合わせ事項に同意いただければ誰でも参加できます。希望される方は、十一管区本部のホームページから申し込みが出来ます。



渡久地港ターミナルでテロ警戒

海上保安庁では、毎年7月から8月一杯を夏季テロ警戒強化期間と定め、旅客ターミナルなど人々が多く集まる施設の警備強化を呼び掛けるとともに、テロ警戒を実施しています。不審な荷物や不審な行動をとる人を見かけましたら、陸上の施設であれば警察へ、船の中でしたら名護海上保安署に連絡をお願いいたします。



宜名真漁港で不発弾爆破処理

昨年11月、宜名真漁港のテトラポット設置工事現場海底で発見された米国製3インチ砲弾の爆破処理が9月26日午前10時30分に行なわれ、無事に終了しました。

宜名真漁港北側の防波堤の北、茅打バンタの真下辺りの海底が爆破現場で、爆破地点を中心とした半径300メートルの円内は立入禁止区域、半径3キロメートル以内は入水禁止区域となりました。宜名真漁港の北側防波堤や、宜名真トンネル北側出口の崖下には釣り人が多数いましたが、警戒員が退去を呼びかけたところ、特段の混乱もなく全員退去して無事処理を終えました。

海上自衛隊沖縄基地隊の話では、国頭村沿岸で砲弾が発見されることは珍しいとのことでしたが、海で不発弾らしき物を見つけた場合には、名護海上保安署か市町村に連絡をお願いします。

漁業権でナマコとタコが新漁業に

沖縄本島を含む各島の沿岸海域に設定されている共同漁業権の漁業種類に、9月1日から新たに、なまこ漁業が入りました。また、一部の共同漁業権では、たこ漁業（シマダコ、ワモンダコ、サメハダテナガダコの3種類）も新しい漁業に入りました。

共同漁業権の漁業種類になまこ漁業とたこ漁業が入っていないのは、与那国島沿岸海域の共同27号だけで、たこ漁業が入っていないのは、

- ① 伊平屋島・伊是名島沿岸の海域の共同1号
- ② 伊江島沿岸海域の共同4号
- ③ 久米島沿岸海域の共同20号
- ④ 鳥島沿岸海域の共同21号
- ⑤ 多良間島水納島沿岸海域の共同23号
- ⑥ 波照間島沿岸海域の共同25号
- ⑦ 仲御神島沿岸海域の共同26号

となっています。

漁業権を持たない一般の人が、漁協に許可を得ないで勝手になまこやたこを獲ると漁業法違反となります。

詳しくは、沖縄県庁のホームページの農林水産部水産課に掲載されています。また、その他の漁業種類も確認できますので、一度はご覧になると参考になると思います。

沖縄の夏季の海の事故発生状況

沖縄県内の平成25年夏季（7月から9月）のマリンレジャー人身事故は30件（33人、うち死亡・行方不明者5人）となっています。昨年に比べ、件数で6件、人数で11人、死亡・行方不明者で5人の減少となっています。

事故の内容では、シュノーケリングを含む遊泳中の事故が最も多く、全体の6割を占めています。その次に多いのがダイビング中の事故となっています。

また、今年は、フライングボードという、水上バイクの高圧噴射水を原動力として空中に浮き上がるマリネジャーでの事故が発生しています。

これは、水上バイクのウォータージェット噴射口に20メートル程度のホースを取り付け、レジャー客の両足裏と両腕に取り付けた排出口から高圧水を噴射して空中に浮くもので、水上バイクのスロットルの上げ下げで空中に浮く高さを調整する仕組みですが、ホースが海中に沈んで岩やサンゴなどに掛かり、これを水上バイクの操船者が取り外そうとして客の監視を怠った結果、客が溺れてしまったというものでした。

名護海上保安署管内でも、このフライボードを持っているマリネジャーさんが居るということですが、十分に気をつけてこのような事故が起きないように対策を講じてほしいと思います。



今年の人身事故の特徴としては、過去5年間では、県内在住者の事故者数が県外からの来県者数を上回っていましたが、今年は、県内在住者が14人、来県者が19人となっており、今後も同様な傾向が続くことが考えられます。

一方、夏季（7月から9月）のプレージャーボート等（モーターボート、ヨット、水上バイク、遊漁船）の船舶事故は、10隻（死亡・行方不明者なし）で、昨年に比べ10隻の減少となりました。

事故種別では、乗揚げ、機関故障、推進器障害、転覆、浸水などとなっていますが、いずれも見張りや出港前点検を怠るなどの基本を守っていなかったことが原因です。十分注意をしましょう。

最近では、朝夕は過ごしやすくなってきましたが、沖縄のマリンレジャーは、まだしばらくは続きます。マリネジャーに係わる方々の、さらなる安全に対する意識が求められます。

編集後記：

今年は、沖縄本島に接近する台風が例年に比べて少なくなっていますが、本土では、台風や竜巻、大雨などの被害が甚大で、ここ数年はまさに災害だらけの日本という印象が強く残っています。

台風銀座の沖縄は、塩害などを除けば台風の大きな被害はあまり記憶にありませんが、地震・津波はいつ発生するか誰にも分かりません。非常時の避難場所や経路を確認しておくなど常に防災の意識を頭の片隅に置いておくことが肝心です。そして、

「海のもしものは118番」です。

（文責：名護海上保安署次長）